

はできない仕事である、お金を、経済とそれをどっちというのは当たり前
町民のためになることは私どもの仕事ですから当然ですけども、そこには財
政も伴ってきます。そしてその年だけでは終わらない。そのサービスがずっ
と継続していくような形でないといけない。そういった意味も含めまして、
しっかりと検討して継続できるようなものとして、やはり考え、それとまた
子供たちの教育も含め、保育も含めて、全部連動してやりますので、そうい
ったものも含めて先ほどお話ししましたように、幼稚園・保育園の在り方、ま
たその先には小学校の在り方もあります。中学校は1つですからそんなに
問題はないのかなと思いますけども、そういった今後そういう整備をどうい
うふうにやっていくか、1つにとっても例えば保育園をでは手直ししようと
いったときに、果たしてそれに何億とお金を投入して、その後どうなっちゃ
うんだろう、あそこは危険な区域だから、あと取り壊すわけにはいかないと、
それだったらどこか具体的に、じゃあ第二幼稚園はなんか改良しようとか、
そうしたら相和幼稚園・保育園どうなっちゃうという話もあるので、非常に
簡単に考えれば思い切ったことやっちゃえばいいんだけど、ところがそこ
には町民もいますので、あそこを廃止するの嫌だという人もいます。そうい
ったことを含めて、早急に、早急につて、本来年度やりたいぐらいですけど
も、考えていきたいと思います。

議 長 以上で3番議員、重田有紀君の一般質問を終わります。

引き続き、通告9番、1番議員、大石舞君。

1 番 1番議員、大石舞です。通告に従い質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の長引く影響により、多くの方が影響を受けて
いらっしゃいます。町民の命と暮らしを守り、安心安全なまちづくりを進め
るための一助としたいその思いで質問を行います。

厚労省は、2月4日都道府県に対して、高齢者施設の従事者等の検査の徹
底について要請を行いました。高齢者施設での感染は、直接重傷者及び死亡
者の増加につながることから、クラスターの発生防止を早急に徹底する必要
があることなどが示されています。これを受け神川県では、2月9日高齢者
や障害者が長期に生活する施設の従事者を対象として、唾液によるPCR検
査を3回にわたり実施すると発表しました。県西地域では、昨年9月に南

足柄市長と町村会の連名で県に対して、介護・医療現場への検査拡充を要望しており、遅ればせながらその要望の一部が実現したと存じています。

私自身はこの間、町内の介護現場や医療現場などへの聞き取りを重ねてきました。現場は長引く緊張感や日々の感染予防対策から疲弊しています。高いリスクを抱えながら施設を閉めるわけにもいかず、感染の不安の声をたくさん聞きました。施設職員だけでなく、長期自粛により高齢者の健康面も心配されます。町として、この現場の声にぜひ応えていただきたいと思っています。国や県の施策でカバーし切れない部分を、町民の一番近い存在である町行政こそ拾い上げていただきたいと思っています。それがひいては住民の命を守ること、そして地域経済の発展につながるのではないのでしょうか。そこで以下について伺います。

1、入所型高齢者施設のショートステイ利用者等に対して、PCR検査の費用補助を行う考えは。

2、希望する町内の医療従事者に対して、PCR検査の費用補助を行う考えは。

3、介護施設において陽性者が出た場合、町としての対応は。

4、差別や風評被害を無くすための、町としての対応は。

5、高齢者に対するフレイル対策は。

6、町としてパルスオキシメーターを常備する考えは。

7、大井町小規模事業者等緊急支援金について、申請期間を延ばす考えは。また、二回目を支給する考えは。

以上、登壇での質問といたします。

町長 大石議員からは、町の新型コロナウイルス感染症支援策について、大きく7点に及ぶ質問を頂戴しておりますので、順次お答えいたします。

まず、1点目、「入所型高齢者施設のショートステイ利用者等に対して、PCR検査の費用補助を行う考えは。」との御質問ですが、町の介護保険制度における入所型の高齢者施設は、特別養護老人ホームが1か所、グループホームが1か所、有料老人ホームが4か所となっております。このうち、ショートステイが利用できる施設としては特別養護老人ホーム1か所となります。御質問のPCR検査につきましては、現在、行政検査として行う対象を、

帰国者、濃厚接触者または感染症を疑う有症状者としており、ショートステイ利用者は、いずれにも該当しない限り検査の対象とはなりません。事業者としましても、市中には無症状の感染者もあることから不安に感じることは確かです。このことから、感染対策に十分配慮したサービス提供を行っており、町としましても、その支援を図ってきたところでございます。また、県では、施設内の感染防止対策の強化と医療的協力体制の維持を目的として、重症化リスクの高い高齢者や障害者が長期に生活する施設の従事者を対象としたPCR検査を実施することとしております。足柄上地域の感染状況を鑑みると、地域外からの通勤が考えられ、利用者との接触機会が多い施設職員を対象とすることは、効果があるものと期待しております。なお、一般の高齢者はもとより、サービス利用者に対しましては、PCR検査を実施する段階というよりも、既にワクチンの接種を待つ時期に来ていると思われまので、引き続き感染対策への支援に取り組んでまいります。

次に、2点目、「希望する町内の医療従事者に対して、PCR検査の費用補助を行う考えは。」についてお答えいたします。

PCR検査は、感染の可能性が高く、疑わしい症状のある方や濃厚接触者に対して実施することで、感染者を見つけ出し、感染拡大を防ぐのが目的ですが、近頃は無症状の方が遠方に行くときに、相手先への安心を与えるための陰性の証明を目的とした受検も見受けられるようです。このような無症状の場合の検査につきましては、保険適用外で高額な費用がかかることから、検査費用を助成している市町があることも承知しております。しかしながら、PCR検査の結果が陰性であったとしても、完全に陽性を否定できるものではなく、検査機関によっては、陰性ではなく、検出なしと伝えるところもあると聞いております。また、陰性とは検査時点の結果であり、検査後引き続き陰性を証明できるものではありません。介護施設等におけるクラスター対策として、一時的な効果は期待できるものの、医療に従事し続ける方にとっては、検査頻度にもよりますが、一度や二度の検査を受けるだけでは感染防止や御自身の陰性を証明することは難しいところだと考えております。国も示しておりますとおり、医療従事者は優先接種の対象者になっております。現時点で町ができることといたしましては、医療従事者の皆様にはワクチン

を接種していただき、感染や重症化のリスクを低くしてもらうことでございます。町では、PCR検査の費用補助について考えてはおりませんが、医療従事者の皆様に必要な支援につきましては、国や県の支援状況などを見据えながら、検討してまいります。

次に3点目、「介護施設において陽性者が出た場合、町としての対応は。」との御質問に対してお答えいたします。

介護施設におきましては、県から新型コロナウイルス感染症が疑われる者が発生した場合の施設の対応として発出されております通知により、入所施設をはじめ、介護サービス形態それぞれに対して、症状により感染が疑われる者が発生した場合と濃厚接触が疑われる者への対応が提示されております。事業者はこの通知内容に従うこととなり、発生時には速やかに保健所等の指示を仰ぐとともに、早期の隔離体制が求められております。町といたしましては、施設と協力したサービス提供体制の調整や支援要請による衛生用品等の支給が想定され、速やかに関係各所と連携をした上で対応していく予定でおります。

次に4点目「差別や風評被害を無くすための、町としての対応は。」との御質問ですが、差別や風評被害を無くすための対応といたしましては、偏見をなくすように皆様に広く周知すること、また正しい知識を冷静に伝えることで、見えない不安から起こる詮索などを起こさなくすることが重要と考えております。町では、これらを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策や様々な相談先についてお伝えしてまいりました。全国的には、医療従事者や事業所に対する風評被害も見受けられますが、町の対策本部には、これまで風評被害や差別に関する相談はございません。新型コロナウイルス感染症については、いまだ解明されていないことがあるものの、町民の皆様が、感染症のリスクを下げる方法について御理解され、「正しく恐れる」ことができているからこそ、差別や風評被害の相談がないものと感じております。

しかし、国内で感染症患者が発生してから1年以上が経過し、住民の皆様に気持ちの疲れが出始めているころだと思っております。また、本年2月13日に施行されました新型インフルエンザ等対策特別措置法等を一部改正する法律により、感染者やその家族、医療従事者等の人権が尊重され、差別的な取扱い

を受けることのないよう、偏見や差別を防止するための規定が設けられました。このことから、町では、ホームページにおいて、具体的な事例とともに、差別や偏見が許されないことを周知いたしました。

私も、被害や偏見から地域社会を守るという気概を持って、新型コロナウイルスと戦っていかねばならないと思っております。今後も偏見や差別が起こらないよう、人権や福祉、教育などの関係機関と連携して取り組んでまいりますので、町民の皆様には、一層の御理解を賜りたいと存じます。

次に5点目「高齢者に対するフレイル対策は。」との御質問についてお答えします。

現在、高齢者に対するフレイル対策としては、一般高齢者に対しては、「お元気チェックリスト」による確認を毎年行っております。チェックリストの項目により、該当された方に対しては電話や訪問による現在の体の状態を専門職により確認させていただき、必要な介護予防事業の案内をしております。介護予防事業は一般高齢者に対しては、「おーい!元気会」や「介護予防講座」を、事業対象者・要支援認定者に対しては「はつらつ倶楽部」や「訪問型介護予防事業」などを実施しております。介護予防事業につきましては、昨年3月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、「訪問介護予防事業」以外の事業を中止いたしました。しかしながら、外出の自粛を余儀なくされた高齢者におけるフレイルや認知機能への影響が懸念されたことから、7月からは、感染拡大防止対策を施し、全ての事業を継続して実施しております。なお、事業中止をしていた3月から6月までの期間につきましては、運営サポーターの御協力を得た中で、「おーい!元気会」参加者に対して、フレイル予防対策の資料を訪問により配布いたしました。また、全ての高齢者に対する周知といたしまして、広報お知らせ号やホームページ、ケーブルテレビによる自宅でできる運動の紹介や、広報おおい保健師メモコーナーでのフレイル対策の掲載を行ってまいりました。また、7月以降におきましても、「おーい!元気会」や「介護予防講座」のメニューに運動や栄養、口腔ケアなどのフレイル予防を取り入れて実施しております。

本年1月には、2回目の緊急事態宣言が発令されたところでありますが、高齢者のフレイル予防のための介護予防事業につきましては、感染予防に十

分配慮しながら引き続き取り組んでまいります。

次に6点目、「町としてパルスオキシメーターを常備する考えは。」との御質問ですが、パルスオキシメーターとは皮膚を通して酸素飽和度と脈拍数を測定するための装置であります。酸素飽和度は、肺や心臓の病気で酸素を体内に取り込む力が落ちてくると下がります。新型コロナウイルス感染症は、軽症であっても顕著な自覚症状もないまま突然急速に肺炎が進行し重症化する傾向があり、処置が遅れて死に至るケースも報告されています。こうした重症化の兆しは血液中の酸素濃度の変化に現れるため、パルスオキシメーターで連続的に測ることで、悪化時にいち早く処置につなげることができます。厚生労働省から都道府県に対し、自宅療養者へ健康観察に活用を検討するよう依頼もあり、神奈川県を含む一部の自治体では、自宅療養者にも貸与されています。

県では、これまでは自宅療養者や施設療養者に無償で貸出しを実施していましたが、感染拡大により療養者が増加し、また無料貸与での返却がなされないなどの理由により、必要性の高い方に優先して貸し出すこととなり、原則40歳以上、30歳以下の方は基礎疾患があるなど保健所長の判断で、貸出しされることとなりました。30代以下の方におかれましては、御不安になるニュースだったと思います。

最近では、県が機器の貸出しの制限を行った1月に比べますと、感染者の報告人数が大幅に減少してまいりました。ワクチン接種が始まり今後は感染者数が抑えられると考えられ、県が行っている貸出しで充足されると考えております。また、パルスオキシメーターは新型コロナウイルスの感染症だけでなく、急性呼吸不全を起こす可能性のある慢性疾患患者の方々の日常管理や、医療機関・介護施設などでの病状判断に重要な製品ですので、本当に必要な方に行き届くよう、冷静な対応が必要だと考えております。

町といたしましては、現時点では、すぐに購入する予定はございませんが、今後も引き続き感染症の状況を確認し、県と情報共有しながら必要性を検討していきます。

最後に、「大井町小規模事業者等緊急支援金の申請期間延長及び二回目の交付について。」の御質問について回答させていただきます。

小規模事業者等緊急支援金につきましては、令和2年5月に国の持続化給付金の対象外となる事業者を対象として施行しましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、三度の要綱改正により対象者の拡大及び対象期間の延長を行ってまいりました。

また町広報、ホームページ、制度概要をまとめたチラシの全戸配布、商工会を通じた会員への通知等により、より多くの事業者に制度を御活用いただけるよう周知に努めてきたところであります。

令和3年2月末時点の実績としては291件の交付を決定しており、事業者の皆様への周知も十分に行ってきたと認識をしていることから、申請期間をさらに延長することは考えておりません。

また、町が実施いたしました事業者へのアンケート調査や、町や商工会へ寄せられる事業者からの相談状況等を鑑みながら、2回目の交付につきましても、実施しないと判断をしているところではあります。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の情勢や、国や県の動向を注視しながら、状況に応じては、新たな支援策の検討も進めていきたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

- 1 番 御答弁いただきましたので、再質問いたします。最初にまず確認をしたいのですが、たびたびこの（１）、（２）、あと（６）の御答弁をいただきました際に、ワクチン接種を待つ今、時期だとおっしゃいました。これはどういう意味で言われているのでしょうか。確かにワクチンというのは、今感染を抑制する希望の光であって、私自身も非常に期待はしているところです。ただ、そのワクチン接種の問題とこの感染対策予防というのは分けて考えなければいけないのではないかと思います。どういう御認識でしょうか。町として再三この間町の公用車でも自粛の要請を町民の方にされていると思うんです。そういった中でワクチン、この議会の中でそのワクチンの接種があるから待ちたいという答弁は、下手をするとそれにより感染対策予防というのは弱まるようなメッセージにも受けとられかねないと思うのですけれども、どのような認識でお使いになったのかというのをまずお伺いします。

子育て健康課長 議員御指摘のとおり、ワクチン接種がここで始まるということと、感染予防

の徹底とは並行して臨むべきだということは理解しているところです。ただ、町としては4月から始まる高齢者のワクチン接種、また医療機関の先行接種に当たる医療関係者も含めて、もう始まっている状況でございます。また、緊急事態宣言もここへ来て延長という話もございますが、感染者数が少なくなっている状況です。県としても本来ですとできなかったそういった対策が、再びできるような体制になってきてございます。そういった状況を考えると、町として拙速的に同じような対応、町として県の補完するような準備は当然行わなければいけないと考えていますが、それと合わせた中ですぐやっていくという体制ではないということで御理解いただければと思います。

- 1 番 そうしましたら、今のこのワクチンの接種を待つ時期というのは、感染対策予防というのは引き続き重要であると、ワクチン接種が始まったからといって、この感染対策そのものを弱めるわけではないということで理解いたします。それは非常に緊急事態宣言も延びるかもしれないこの時期だからこそ、やはりその感染対策というものを弱めてはいけないと私はすごく思っていますので、そういう認識で捉えました。

それでは、ショートステイが1か所であると、そして不安を感じておられることもすごく認識していると町長から御答弁いただきました。そしてだからこそ現場は十分に配慮をしていると、十分に配慮をしているからこそ現場の方は疲弊をしているわけですし、そしてその県からのPCR検査の実施、3月までに3回というふうに言っていますけれども、仮に職員が徹底していたとしても、ショートステイで外部から利用したいといった方が来たときに、その方が万一保菌をしていたら、職員が幾ら検査をしても無駄になってしまうということが不安として上げられていたんです。そういうことを考えますと、1か所であるならば、しかも県の検査に合わせて例えば3回とか人数を絞って行えば、そんなに予算もかからないと思いますし、最近では民間の検査キットなんかも出ていますので、その辺の補助というのは柔軟にお考えいただけないでしょうか。もう一度お伺いいたします。

- 福祉課長 ただいま、議員おっしゃいましたように、お話がありましたように感染対策、これがまず第一だということで、当然ワクチンの接種というのも期待はしておるんですけども、当然並行して感染対策は十分徹底していかなければいけ

ない。この辺の御認識は共通できたかなと思っています。

PCR検査につきましては、私も従来介護サービスとして、障がいサービス、こちら利用者、そしてその家族の生活を維持する上では欠かせないものであり当然続けていかなければいけない。こんな中で従事者、介護従事者、サービス提供従事者の皆様が大変御苦労されているということは認識はしております。ただし、先ほどの町長答弁の1項目めのほうにもお話をさせていただきましたように、PCR検査が確実に感染不安の解消に資するものなのか、この辺についてはやはり先ほどのお話に戻りますけれども、感染対策がまず第一であって、このPCR検査がどこまでできるのかどうか、例えば利用者、こちら町外の方もおられます。町外の利用者の方に対しての補助を行うのか、そうしないと完全な対応ができません。さらに強制力も当然、これございません。利用者の御本人の同意が必要になってきます。さらに利用制限という形、もしくは選別、実際に要請になってくれば利用を控えていただくというようなことになりますと、例えば介護難民、このような方が出てくると。この辺を行政が指示していいのかどうか、その辺で現時点では御意見の御提案がございましたお話については正しい判断ではないと考えております。

- 1 番 ありがとうございます。今、(2)番のことでも御答弁あったんですけども、その検査の不安定性、不確実性というものはもちろんあると思います。PCR検査であったとしても完璧な検査などないので、抗原検査がいいのか抗体検査がいいのか、その辺は柔軟に考えてもいいと思いますけれども、私は今回県がPCRというふうなことで、県は抗原検査というものは言っておりますので、例として挙げただけであって、柔軟に考えて検討いただきたいという一例なんですけれども、不安定性があっても、連続してある程度行えば、そのPCR検査が今ある検査の中では唯一の一番可能性が高い検査であるということで、今これほど広まっていると私は認識しています。それで、不確実性というものが例えあったとしても、1回でも2回でも例え受けることができれば、職員の人であったり現場の方の安心感にもつながると思うんです。その安心感というものもぜひ支援してほしいというその理由の1つでもあります。

あともう1つは、この利用者等に関してということで、私が等というふうなことを入れましたのは、先ほどおっしゃった町外等の方もいらっしゃるということで、例えば県内でこのPCR検査、高齢者施設に実際独自で助成している自治体を見ますと、施設によって任せているんですね。誰が受けるかということを利用者まで拡大するのか、職員だったりショートステイの方にするのかということを利用して施設の利用形態だったり現状だったり利用人数だったり、職員の方の価値観によって変わってきますので、その辺はその施設の方が柔軟にこの内容をして考えた、検討した上で行うということにすれば、現場の方のその要望に沿った内容で検査を行えるというふうに考えますけれども、難しいということでしたけれども、この現場の意見を吸い上げて、何かしら介護現場に安心安全を届けるための政策は何かとっていただけないものでしょうか。

福祉課長　　ごもつともだと思います。先ほど来、介護の従事者の方も当然障がいのほうのサービスを提供していただいている従事者の方につきましても、現場の御意見ということで頂戴したわけなんですけれども、実際、やはりお話ありましたように、サービス事業所ごとの判断だということは、私、思っております。ただ、そこで町で単独で補助をするというところに関して、私は正しい判断ではないと先ほど申し上げたわけであって、事業所の方がサービス提供に資するためにどうしてもそれが必要なんだということであれば、それはそれで事業者様の判断ということで、例えばですけれども、国のほうでもそういった感染対策に対する公費、こちらのほうも創設をされております。その辺の費用も活用しながら、当然衛生用品だけじゃなくて、国のQ&Aを見ますと、こういったPCR検査も事業者の判断によれば打ち出しても構わないというようなことを書いてありますので、こちらのほうの活用をしていただく、そういった形で国全体、広域的な判断で補助が出ているということは御理解いただきたいと思っております。

1 番　　町のそういった支援策や物資の提供は非常にありがたいと現場の方も感謝しておられました。ただ、今この職員に対して、全員に対してPCR検査を定期的に行えるほどの補助が国や県から十分にあるかということ、そうではないという声もありましたので、今回は難しいということですが、まずは

その現場の声を聞いていただきたいと思うんです。その上でぜひ実態に合った検査、私は検査をしていただきたいという今回は要望を出しましたがけれども、それ以外でも何でも現場に沿った支援をこれから第3次の臨時交付金ですか、それも来ますし、ぜひそういった声を聞いていただきたいと、まずはそこから始めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

福祉課長 現場の声ということで、それは当然ながら役場、福祉課、そして包括支援センターでございますので、そちらのほうで様々な相談に受け入れるような形で体制を取っております。今後とも引き続き対応性を取ってまいります。

1 番 次に、2番目の医療従事者への支援ですけれども、これも先ほど不安定性ということがおっしゃられましたが、例えばその医療現場でもいろいろだと思います。例えば発熱外来を今されている医療現場の方々なんかは濃厚接触者、行政検査というふうに、濃厚接触者だと認められて行政検査の対象になれば、例えばPCR検査を行った看護師さんなんかは無料で検査を受けられる対象になりますが、例えば濃厚接触者といっても今県はその範囲を狭めていますので、1メートル以内で15分以上とかいうそういう規定がありますので、そういうふうにならない方、例えば受付の方だったりとか、そういう方を検査したいと思ったときに、院の持ち出しで今検査をしているというふうにおっしゃったんですね。なのでそのPCR検査の補助というのは、安心を届けるという意味でもありますけれども、特に医療機関においては、今持ち出しで検査をしているその持ち出し分を町として補助するという意味合いもあると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

子育て健康課長 民間の医療機関の職員等についてのPCR検査ということでございますが、先ほど福祉課長のほうから介護施設等の状況と国からの支援等は、ここは同じかと思えます。ただ、ここへ来て医療機関につきましても、医療機関の中でどういった形で行っているかはそれぞれだと思うんですが、職員を含めて医療機関の中でふだんのこの新型コロナではなくても、医療機関でそういった感染防止等のふだんからの今まであったインフルエンザを含めて従業員には対して行っておりますので、その中の範疇で行っているということで今状況はなっております。ただPCR検査につきましても、そういった形で負担が大きいということは御承知するところなんです、それにつきましても、

保険適用も含めて金額も安くなっている状況ということもございます。そういうのを鑑みてちょっと状況につきましては、同様の引き続き、町では特段今のところは考えていないということで御理解いただければと思います。

- 1 番 今、ワクチンのことで業務的にも大変だと思いますので、それはいろいろと新しいことを始めるというのは大変なことだということは重々承知なんですけれども、ぜひとも先ほど言いましたけれどもその現場の声を聞いて、これからどういう予算を使っていくのか、どんな感染予防対策に使うのかということはこの介護現場、医療現場というのはやっぱりリスクが高いので、そのリスク管理の視点から、そしてそのリスクが高いけれども、その閉めるわけにはいかないというその利用者視点に立った場合、その特殊な業種だと思いますので、その辺について現場の声を聞きながら柔軟に今後の資金の面だったりその感染対策の予防を町としてぜひ検討いただきたいと思いますが、最後にいかがでしょうか。

子育て健康課長 こういった非常事態でございますので、町もできるだけ声を聞きたいということがございます。そういった形で現場は現場で声を聞きながら対応してまいりたいと考えています。

- 1 番 ぜひ、柔軟な検討をお願いしたいと思います。大井町独自のそのコロナ対策がそれほどないというようなことも聞きますけれども、ぜひ町としての感染予防対策に踏み切っていただきたいと思っています。

ちなみに、松田町でも御存じかと思いますが、町民全体に対してPCRや抗原検査の補助を半額行うということも行っています。予算は50万円程度からスタートして、今は2回目のこの予算段階で90万程度に増額をしたと伺っておりますので、そういうスモールスタートでもいいと思うんです。何もたくさん最初から予算どんどんつけてやることでもないと思いますので、状況を見ながらそういった柔軟な対策もぜひ検討をお願いしたいと思っております。

3つ目に、陽性者が出た場合の対応ということで、先ほど関係各所、保健所の指示を仰いだり衛生用品を行ったりそして関係各所と速やかに連携を取るというふうなことでしたけれども、その関係各所との速やかな連携のために、今打合せであったりだとか、事前な打合せであったり、そういったこと

はされているのでしょうか。

福祉課長 打合せ、具体的な打合せというよりも、たまたま神奈川県の方から今般、新型コロナウイルスの対応ということで、町の保健師の方を派遣していただけないかということで、実は今ローテーションなんですけれども、1名枠で保健所の方に出向のような形で行っております。毎日ではないんですけれども、そういったところで保健所との連携、これはなかなか当課としても人員不足なところ正直あるんですけれども、何とか今回こういった緊急の状況ですので、県の方の情報もそういったところから入手できないかというような、こんなような目的もあって、最低でも一人は行ってもらおうということで、交流を図っているところでございます。具体的な打合せというのは持ってはおりません。

1 番 分かりました。保健師さんを1名保健所にローテーションで派遣されていると、その中で情報交換をしたりということはあるとは思いますが、いざそういうふうになったときに、例えばその現場の方の声を聞くと、陽性者が出た場合、例えばグループホームなんかでは利用者さんを家に帰すことができないわけですね。その帰る場所がないからこそグループホームを利用しているらっしゃる、そういう場合にどういうふうに対応をしていいのかとか、人員が足りるのかとかそういった声も聞きます。県の指定の施設なんかでは県のほうからこういった場合は人員を派遣をしますとかということが連絡があるというふうなことなんですけれども、まずは町で人員を派遣するというのも人数、限られているとは思いますが、相談体制だったりすぐに不安な何か、そうなった場合の対応を、施設側が困ったときに相談にすぐ乗れるような体制づくりがまずは必要かなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

福祉課長 指定は県であろうが、市町村であろうが、県から発出されている通知、これに基づいて有事の際に、感染者が出た際にはそのマニュアルに基づいてまずは対応をする。さらに保健所の指示を仰ぎながら対策を講じていくというふうに考えております。具体的には増員をして感染者、いわゆるそのグリーンゾーンとかイエローゾーンとかレッドゾーンとかという話で、こういうゾーニングしていくような体制がまず図れるんだと思うんですけれども、その辺

については県のほうからの指示に従うしかないかなというふうに思っております。ただ、それでもなおかつこういった部分がよく分からないということであれば、いつでも当課のほうに御相談いただければお話もさせていただきますし、判断が難しいものについては保健所さんのほうに伝えていくというような形の対応は取れるかと思っております。

- 1 番 ありがとうございます。例えば商工会議所とあとは町の地域振興課の方がアンケートを採って、何が今困っているかということアンケート調査をした上で対策を考えたということなんかも聞きましたので、ぜひその福祉課さんやあとは子育て健康課さんのほうでも、現場の声を聞くという意味でアンケートを採ったりだとか、まずは現場の状況を聞いてほしいということを再度お願いしたいと思っております。

次に風評被害についてなんですけれども、これはなくしていくと、完全になくすことは非常に難しいとは思いますが、今コロナの差別のところにとっても話題になっているのが情報のモラル教育ですね。SNSで間違っただけの情報を拡散してしまったり、間違っただけの情報を信じてしまったりということがあると思っています。今、同僚議員の中でもオンライン教育なんかは頻りに質問されましたけれども、そういったことに合わせて、ぜひその情報モラル教育、メディアリテラシーを育むというか、そういったこともぜひ検討していただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

教育総務課長 現在、授業として行っているモラル教育の中で取り上げてはどうかという御提案でよろしいですか。

- 1 番 どのように行っていくかお聞かせください。

教育総務課長 当然、SNS等のモラル教育の中ではそういったものを含めて、一番旬な話題ではありますので、当然、話題にはなってくるとかと思えます。ただ、当然学校の話ですので、大人への教育という話になるとまた、保護者等に対しては、やっぱり行っていますけれど、そういったお答えでよろしければです。

- 1 番 すみません。私の質問がちょっと悪かったのかもしれませんが、大人への教育なんかも含めて、全体的な対策ということでぜひ検討していただきたいなと思っております。

最後にフレイル対策についてですけれども、町のそのフレイル対策として、かなり介護予防事業に力を入れているということは聞きました。その中でサポーターによる「はつらつ倶楽部」や「おーい！元気会」などのことをおっしゃられてましたけれども、「おーい！元気会」の方からもサポーター、来る方以外のフレイル対策をどうするかということが一番心配だとおっしゃっていますので、そういった会に参加できない方への細やかな支援もぜひ検討していただきたいというようなことを申し添えて質問終了といたします。ありがとうございました。

議 長 以上で1番議員、大石舞君の一般質問を終わります。

ここで、昼食休憩といたします。再開は13時00分。

(12時02分 休憩)

(13時00分 再開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

会場が蒸してきていますので、適宜上着を脱いでいただいで結構です。

それでは、引き続き、通告10番、6番議員岡田幸二君。

6 番 通告10番、6番議員、岡田幸二です。通告に従い、質問をいたします。コロナに罹患された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表します。さらに、コロナ禍において、多大なる影響を受け、いろいろな制約の中で生活をしている国民、町民の皆様の御苦勞を察するに当たり、これからも一致団結してコロナに対峙していくことをここにお誓いしたいと存じます。

さて、今回は第2回目の緊急事態宣言中ということもあり、町民にとって重大な関心事である喫緊の問題につきまして、質問をさせていただきます。

大きく3点。

- 1、緊急事態宣言の再発出に伴う町民への支援について
 - 2、G I G Aスクール構想について
 - 3、相和地区観光施策について
- です。

1、国は、コロナ患者の感染動向から、去る1月8日より2月7日まで神奈川県をはじめ、第2回目となる緊急事態宣言を発出しました。状況は好転